

第4回さがみロボット産業特区協議会 次第

日時：平成26年3月28日（金） 14時30分～16時00分

会場：神奈川県産業技術センター 2階 カンファレンスルーム

1 開 会

2 議 事

- (1) さがみロボット産業特区協議会規約の改正等について
- (2) 平成25年度の実績結果について
- (3) 平成26年度の事業計画について
- (4) その他

3 閉 会

< 配布資料 >

- 資料1 さがみロボット産業特区協議会規約（改正案）
- 資料2 「さがみロボット産業特区」平成25年度の実績について
- 資料3 「さがみロボット産業特区」平成26年度の実績について

さがみロボット産業特区協議会規約（改正案）

（目的）

第 1 条 総合特別区域制度の活用により、生活支援ロボット産業をテーマに、「研究」、「開発」、「実証」、「普及」の環境づくりを進めることで、県民生活の安全・安心の向上及びさがみ縦貫道路沿線等地域への関連産業・周辺産業の集積を促進するため、総合特別区域法第42条に基づく地域活性化総合特別区域協議会として、さがみロボット産業特区協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域活性化総合特別区域の指定申請に関する協議
- (2) 地域活性化総合特別区域計画の作成に関する協議
- (3) 国と地方の協議会における国との協議への対応
- (4) 認定地域活性化総合特別区域計画の実施に関し必要な事項に関する協議
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な業務

（組織）

第 3 条 協議会は、別表に掲げる団体等をもって組織する。

- 2 協議会は、必要に応じて部会を設置することができる。
- 3 部会の設置に当たり、必要な事項は別途定める。

（会長）

第 4 条 協議会に会長 1 名を置き、会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 会長は、神奈川県知事をもって充てる。
- 3 会長に事故があったときに備え、会長はあらかじめ職務代理者を指名することができる。

（協議会の開催等）

第 5 条 協議会は必要に応じて会長が招集し、随時開催する。

- 2 会長は、協議に必要な場合、関係者及び有識者等の出席を求め、意見・助言等を求めることができる。
- 3 緊急に協議すべき事項又は軽微な事項については、会長は委員に対して書面等により賛否を求め、これをもって地域協議会の協議に代えることができる。

（議事録）

第 6 条 協議会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、公表するものとする。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 開催の目的及び協議事項
- (3) 議事の概要及びその結果

（事務局）

第 7 条 協議会の事務を処理するため、神奈川県産業労働局内に事務局を置く。

（雑則）

第 8 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別途定める。

附 則
この規約は、平成24年 9 月10日から施行する。

附 則
この規約は、平成25年 5 月 1 日から施行する。

附 則
この規約は、平成25年 8 月27日から施行する。

附 則
この規約は、平成26年 3 月28日から施行する。

別表

アズビル(株)
(株)移動ロボット研究所
グローウィング(株)
サーボランド(株)
湘南ロボケアセンター(株)
ソニー(株)
ダブル技研(株)
日産自動車(株)
パナソニック(株)
富士ソフト(株)
マイクロテック・ラボラトリー(株)
三菱重工業(株)
(株)八千代銀行
(株)横浜銀行
学校法人幾徳学園(神奈川工科大学)
学校法人北里研究所(北里大学研究支援センター)
学校法人慶應義塾(慶應義塾大学)
学校法人湘南工科大学(湘南工科大学)
学校法人東海大学(東海大学・医学部付属病院)
独立行政法人宇宙航空研究開発機構
社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
伊勢原市商工会
寒川町商工会
座間市商工会
綾瀬市商工会
愛甲商工会
城山商工会
津久井商工会
相模湖商工会
藤野商工会
相模原商工会議所
藤沢商工会議所
平塚商工会議所
厚木商工会議所
茅ヶ崎商工会議所
大和商工会議所
海老名商工会議所
相模原市
平塚市
藤沢市
茅ヶ崎市
厚木市
大和市

伊勢原市
海老名市
座間市
綾瀬市
寒川町
愛川町
神奈川県

さがみロボット産業特区協議会規約 新旧対照表

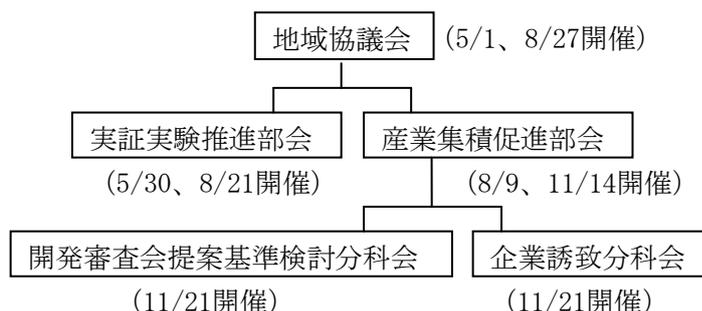
改正案	現 行
さがみロボット産業特区協議会規約	さがみロボット産業特区協議会規約
(中略)	(中略)
別表	別表
アズビル(株)	アズビル(株)
(株)移動ロボット研究所	<u>(追加)</u>
グローイング(株)	グローイング(株)
サーボランド(株)	サーボランド(株)
ソニー(株)	ソニー(株)
湘南ロボケアセンター(株)	<u>(追加)</u>
ダブル技研(株)	ダブル技研(株)
日産自動車(株)	日産自動車(株)
パナソニック(株)	パナソニック(株)
富士ソフト(株)	富士ソフト(株)
マイクロテック・ラボラトリー(株)	マイクロテック・ラボラトリー(株)
三菱重工業(株)	三菱重工業(株)
(株)八千代銀行	(株)八千代銀行
(株)横浜銀行	(株)横浜銀行
学校法人幾徳学園(神奈川工科大学)	学校法人幾徳学園(神奈川工科大学)
学校法人北里研究所(北里大学研究支援センター)	学校法人北里研究所(北里大学研究支援センター)
学校法人慶應義塾(慶應義塾大学)	学校法人慶應義塾(慶應義塾大学)
学校法人湘南工科大学(湘南工科大学)	学校法人湘南工科大学(湘南工科大学)
学校法人東海大学(東海大学・医学部付属病院)	学校法人東海大学(東海大学・医学部付属病院)
独立行政法人宇宙航空開発機構	独立行政法人宇宙航空開発機構
社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
伊勢原市商工会	伊勢原市商工会
寒川町商工会	寒川町商工会
座間市商工会	座間市商工会
綾瀬市商工会	綾瀬市商工会
愛甲商工会	愛甲商工会
城山商工会	城山商工会
津久井商工会	津久井商工会
相模湖商工会	相模湖商工会

藤野商工会	藤野商工会
相模原商工会議所	相模原商工会議所
藤沢商工会議所	藤沢商工会議所
平塚商工会議所	平塚商工会議所
厚木商工会議所	厚木商工会議所
茅ヶ崎商工会議所	茅ヶ崎商工会議所
大和商工会議所	(追加)
海老名商工会議所	海老名商工会議所
相模原市	相模原市
平塚市	平塚市
藤沢市	藤沢市
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市
厚木市	厚木市
大和市	(追加)
伊勢原市	伊勢原市
海老名市	海老名市
座間市	座間市
綾瀬市	綾瀬市
寒川町	寒川町
愛川町	愛川町
神奈川県	神奈川県
附 則 この規約は、平成24年9月10日から施行する。	附 則 この規約は、平成24年9月10日から施行する。
附 則 この規約は、平成25年5月1日から施行する。	附 則 この規約は、平成25年5月1日から施行する。
附 則 この規約は、平成25年8月27日から施行する。	附 則 この規約は、平成25年8月27日から施行する。
附 則 この規約は、平成26年3月28日から施行する。	(追加)

「さがみロボット産業特区」平成25年度の取組について

1 地域協議会等の開催

右図のとおり、地域協議会に下部組織を設置し、「さがみロボット産業特区」の取組の方向性などについて、それぞれ協議を行った。



2 国との協議による規制緩和の実現や補助金等の獲得

ア 規制緩和

生活支援ロボットの実証実験に関する8件、産業集積に関する5件、合計13件の規制緩和を国に提案した。国との協議では、当初は、ほぼ全ての項目において「規制緩和は困難」との回答であったが、協議を重ねる中で、代替案が提示されるなど、前向きな対応となった。

■ 国に提案した規制緩和の協議状況

	提案内容	省庁の最終見解	今後の対応等
1	企業提案に基づく未承認医療機器の臨床研究の実施（薬事法）	実施可能な場合もあるので、案件に応じて法令解釈などを厚生労働省とPMDAで相談・調整する。	既に、省庁見解を踏まえた厚生労働省への相談により、実証実験で企業側から医療機関に協力を求める際の条件等が確認できた。今後も、医療機関と連携した実証を進める。
2	医療機器の製造販売承認申請での治験前臨床研究データの使用（薬事法）	使用可能な場合もあるので、自治体や企業にとって相談しやすい対応をしていく。	H25年度は2件、PMDAへの相談を実施した。今後も、個別案件の状況に応じて、厚生労働省やPMDAへの相談を行っていく。
3	医療機器の製造販売承認に係る優先審査の実施（薬事法）	PMDAの体制強化を推進し、審査の迅速化に取り組む。	PMDAの審査体制の強化による審査の迅速化の状況について、引き続き注視していく。
4	超広帯域無線システムで利用できる周波数帯及び場所の拡大（電波法）	実証試験が可能となるよう、総務省で電波利用条件等の事前検討を行う。	既に、省庁見解を踏まえた総務省との調整により、1件の屋外実証を実現した。（調整の結果、実験試験局免許も不要となった。） 今後も、屋外実証など多様な実証を進めていく。

5	免許を要しない無線局の使用可能な電波出力の上限引上げ（電波法）	実証試験が可能となるよう、総務省で電波利用条件等の事前検討を行う。	今後、個別案件の状況に応じて、総務省との協力体制の下で実証を実現していく。
6	特定小電力の無線実験を行う際の免許手続きの一部省略（電波法）	総務省と県が協力して効率的な審査を行い、審査機関の短縮を図る。	審査期間短縮に向けた取組の状況について、引き続き注視していく。
7	同様の実証を行う場合の道路使用手続の届出化（道路交通法）	届出化は困難だが、県警で道路使用許可日数（最大3日）を最大14日に延長する。	既に1件、9日間の許可を取得し実証を実現した。今後も、公道での実証を円滑に進めていく。
8	救急救命現場や妊婦健診における遠隔診療の実施（医師法）	一定の条件下で、救急救命現場や妊婦に対する活用を可能とする。	既に超音波診断ロボットの実証を1度行ったが、示された条件等を参考に、引き続き実証を行っていく。
9	4 ha超の農地転用許可権限の国から県への移譲（農地法）	具体的な調整が必要となった場合、個別事案ごとに相談に応じていく。	今後、工場等が立地する際に、農地転用が課題となる具体的な事例が生じた際には、今回の国の回答を基に、国と協議を行っていく。 また、その際には、ロボット特区の指定の趣旨を踏まえて、弾力的に対応するよう国に求めていく。
10	2 ha超から4 haまでの農地転用に係る国との協議の廃止（農地法）	具体的な調整が必要となった場合、個別事案ごとに相談に応じていく。	今後、工場等が立地する際に、農地転用が課題となる具体的な事例が生じた際には、今回の国の回答を基に、国と協議を行っていく。 また、その際には、ロボット特区の指定の趣旨を踏まえて、弾力的に対応するよう国に求めていく。
11	都市計画決定に際しての県と地方農政局との事前調整に係る基準の明確化（都市計画法）	市街化区域に編入される農振農用地等の代替地として、農振農用地を設定することは求めない。	今後、具体的な調整の中で、農振農用地等の代替地の要求がなされないかを確認し、必要に応じて国と協議していく。

12	市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和(都市計画法)	開発許可権者が法定の立地基準に適合すると判断すれば対応可能とする。	県開発審査会提案基準に、平成26年4月から新たな基準を設ける。 【県版特区で対応】
13	市町が地区計画を定める際の都道府県協議の廃止(都市計画法)	自治体の判断により手続の合理化を可能とする。	具体的な案件が出てきた場合、産業集積促進部会の分科会等で実質的協議を行い、法定協議の手続の合理化を図る。 【県版特区で対応】

備考 PMDAは「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」の略称。

イ 財政支援

国の研究開発補助金の獲得支援等を行い、国庫補助金を5件(合計約1億4千3百万円)、総合特区推進調整費を活用した財政支援を1件(約4千百万円)獲得した。

■ 財政支援の獲得状況

事業名	事業者名	補助金名称	所管官庁	重点P
採択された案件 (5件 143,598千円)				
“KINECT”を活用した介護支援システム	北里大学	戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	総務省	○
マイクロ波を使った高齢者見守りシステム	コガソフトウェア(株)他	ロボット介護機器開発・導入促進事業	経済産業省	○
見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発	(株)日立製作所	ロボット介護機器開発・導入促進事業	経済産業省	○
介護者の負担を軽減するパワーアシストスーツ	LLPアトムプロジェクト	ロボット介護機器開発・導入促進事業	経済産業省	—
荷重センサーによるベッドからの転落予知・予防システム	アドバンスドメディカル(株)	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	中小企業庁	○
総合特区推進調整費を獲得した案件 (1件 41,490千円)				
手足のリハビリを支援するパワーアシストハンド・レッグ	LLPアトムプロジェクト	課題解決型医療機器等開発事業	経済産業省	○

ウ 税制措置等

国に「設備投資減税の拡充」を提案した結果、内閣府の税制改正要望に「ロボット関連事業等に限定」して導入する旨が記載され、その後、内閣府と財務省との調整により「生産性向上を促す設備等投資促進税制の創設」に趣旨が反映された。これを受けた税制措置が既に開始され、中小企業等が先端設備などを導入する際の特別償却・税額控除が拡充されている。

また、「研究開発型中小企業を対象とした特許料の減免制度の拡充」を提案した結果、「産業競争力強化法による特許料等の軽減措置の拡充」に趣旨が反映され、平成26年度からは、中小・ベンチャー企業等による特許出願の際、特許料が約1/3になる。

2 重点プロジェクトの推進

生活支援ロボットの開発案件のうち、早期の実用化が期待できるものや、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを「重点プロジェクト」として12件指定し、8月27日の地域協議会で了承を得た。今年度は、このうち9件が実証実験を実施するなど、実用化に向けて開発が進められた。

■ 重点プロジェクト一覧

ロボット名称（主な実施主体）	実証実験実施場所	実証実施日
介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット（富士ソフト㈱）	特別養護老人ホーム等（藤沢市内23カ所）	平成25年 8月2日～ 平成26年 2月17日
自動運転技術を搭載した自動車（日産自動車㈱）	さがみ縦貫道路（寒川南IC～寒川北IC） [公開実証]	平成25年 11月25日
手足のリハビリを支援するパワーアシストハンド（LLPアトムプロジェクト）	介護老人保健施設さつきの里あつぎ、七沢リハビリテーション病院脳血管センター	12月2～13日
マイクロ波を使った高齢者見守りシステム（㈱CQ-Sネット）	県産業技術センター	12月19、26日
	レジデンスタウン茅ヶ崎	平成26年 1月28～30日
無人走行する災害状況遠隔調査車両（三菱重工業㈱）	相模川河川敷（相模原市内） [公開実証]	1月21日
人の行きたい方向を察知し先導するガイダンスロボット（日本精工㈱）	神奈川リハビリテーション病院 [一部公開]	1月21、22日
“KINECT”を活用した介護支援システム（北里大学）	神奈川リハビリテーション病院	1月28日
マイクロ波を使った高齢者見守りシステム（沖電気工業㈱）	レジデンスタウン平塚やさか	1月28～31日
がれきに埋もれた被災者を探索するロボット（㈱タウ技研）	県消防学校 [公開実証]	2月12日
過重センサーによるベッドからの転落予知・予防システム（アドバンスドメディカル㈱）	（今後、実施予定）	
見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発（㈱日立製作所）		
災害状況を把握する飛行船ロボット（㈱ソーアップ）		

3 公募型「ロボット実証実験支援事業」

介護・医療、高齢者生活支援、災害対応等の生活支援ロボットの実証実験計画を全国から公募し、採択された計画のロボットの特性に応じて、実際の利用状況に即した実証や公開実証、実証キャラバン（出前実証）など最適な方法により、実証実験の実施を支援した。

今年度は、10件の応募があったうちから、実証実験推進部会において7件を採択した後、それぞれに対して実験場所やモニターの手配、関係機関との交渉、実証実験に係る費用の一部負担などの支援を行い、平成26年1月末までに実証実験を実施した。

その後、ロボット実証実験結果報告会を2月28日に厚木商工会議所で実施するとともに、ロボット実証実験公開デモンストレーション（実証を行ったロボットを集めて公開）を、3月3日に産業技術センターで開催した。

このほか、10月23日にロボットミーティングとして、介護・医療機器の臨床評価・福祉機器の開発支援評価法の講演や、ユーザーとメーカーが意見交換を行うワークショップを実施したほか、11月に開催された国際ロボット展では、①県ブースと事業者ブースの相互案内、②県出展ブース内のイベントスペースでの事業者によるプレゼンテーション機会提供、③神奈川発！ロボット関連優良技術の紹介などを行った。

■ 公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施状況

ロボット名称（実施主体）	実証実験実施場所	実施日
高齢者の体力の維持・向上に活用できる対話ロボット （首都大学東京）	県高相合同庁舎 [公開実証]	平成25年 10月28日
	介護老人保健施設（平塚市内） [実証キャラバン]	10月31日、 11月1日、 12月2～13日
放射線観測ロボット （明治大学）	相模川河川敷（座間市内） [公開実証]	12月11日
	県立相模三川公園 [公開実証]	平成26年 1月29日
自律運転車椅子 （よこはまティーエルオー(株)）	ビナウォーク等(海老名市内) [公開実証(12月17日)]	平成25年 12月9～17日
患者見守りシステム （株）タウ技研	とうめい厚木クリニック	12月18日
認知症高齢者のリハビリ・介護に活用できるロボットパートナー （首都大学東京）	特別養護老人ホームなど認知症高齢者の入所施設	12月21、22日 平成26年1月12、 13、18日
心の健康計測システム （P S T(株)）	七沢リハビリテーション病院脳血管センター	1月6～31日
遠隔操作による超音波診断ロボット （早稲田大学）	県立こども医療センター及び県産業技術センター [公開実証]	1月29日

4 神奈川版オープンイノベーション

生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネート等により、企業や大学等の各機関がもつ資源を最適に組み合わせて研究開発を促進している。

これまでに、現場のニーズ調査等に基づき10の研究開発テーマ、26のロボットの技術目標を整理し、112企業等（中小企業は県内54社、うち特区内31社）が参加するロボット研究会を5回開催した。

その結果、次の3件の共同研究開発プロジェクトを決定し、開発を進めるとともに、2件のプロジェクト（車いすロボットタイプの移動支援シルバーカー、持ち運び可能な折りたたみ式の小型・軽量のトラベルリフト）のコーディネートを行った。

プロジェクト名	主な参加機関	概要
高齢者向け在宅見守りシステム	bio sync(株)、(株)セック、神奈川県産業技術センターなど	「寝るだけ」で呼吸・心拍・体動・離床・着床等の状況をリアルタイムに感知する『マット型の生体センサー』等を活用して、高齢者に意識させずに24時間見守ることができるシステムを開発する。
災害対応マルチローター機	(株)横浜ケイエイチ技研、横浜国立大学、神奈川県産業技術センターなど	火災などの災害時に、上空から情報収集や監視を継続して行うマルチローター型無人飛行体を開発する。横浜国立大学の「プロトタイプ推進事業」と連携し、水難救助にも活用する。
社会インフラ点検と災害対応両用ロボット	(株)移動ロボット研究所、富士ソフト(株)、神奈川県産業技術センターなど	平常時は、社会インフラのための検査ロボット、災害時は、倒壊された建物などの瓦礫に入って情報収集するロボットとして活用する両用ロボットを開発する。

<オープンイノベーション機器整備について>

オープンイノベーションを進めるにあたり、研究会等の技術交流の場に多くの企業の参加を得るため、産業技術センターに高度な試作を行うことのできる機器を整備した。

(1) レーザー加工機

様々な材料に対して高精度で複雑な加工を行う装置。ロボット関連分野の構造材や特殊な機構部品の試作で活用する。

(2) 高性能パワーモジュール試作装置

小型高出力の電子用素子（パワーモジュール）の試作を行う装置。ロボット関連分野の制御回路や駆動力電力回路で使用するパワーモジュールの試作で活用する。

5 産業集積の取組

ア 県版特区の取組

企業の立地環境を改善するため、国の規制緩和と併せて、土地利用等に関して県が権限を持つ各種規制の見直しを行う「県版特区」の具体化に向け、「産業集積促進部会」等で検討してきた。各種規制の緩和は、平成26年度から実施していく。

イ 企業誘致の推進

平成25年度から「インベスト神奈川2ndステップ+」を開始し、インセンティブ（産業集積促進奨励金、不動産取得税の不均一課税、低利融資等）を活用してロボット関連企業の誘致・県内再投資を推進している。これまでにロボット関連企業7件の事業計画を認定した。

■ 誘致・県内再投資したロボット関連企業

	企業名	立地場所	主な製造品	認定日
1	榎本機工(株)	相模原市緑区	スクリーンプレス	平成25年 11月29日
2	東邦電子(株)	相模原市緑区	温度センサー	
3	(株)トノックス	平塚市	レーザー計測車両	
4	オリオン機械工業(株)	相模原市緑区	自動包装機	平成26年 2月4日
5	三光機械(株)	相模原市中央区	自動包装機	
6	関東冶金工業(株)	平塚市	工業用熱処理炉	平成26年 3月27日
7	クズミ電子工業(株)	藤沢市	半導体製造装置用 コントローラー	

6 シンボル施設の整備

ロボットスーツ「HAL」を使用したリハビリの実証事例を蓄積する「HALセンター」が、県総合リハビリテーションセンターに6月3日に開所した。

また、HALを使ったトレーニング施設である「湘南ロボケアセンター」が藤沢市辻堂に12月26日に開所した。

7 普及啓発活動

ア 各種イベントへの参加

「さがみロボット産業特区」の取組を積極的に発信し、生活支援ロボットに対する県民の理解を促進するため、地域協議会委員にもご協力いただき、特区内の市町などで開催された延べ35回のイベント等に参加し、生活支援ロボットの展示・実演等を行った。

イ その他の広報活動

「さがみロボット産業特区」の取組を積極的に発信していくため、県のホームページの充実を図った。

また、「鉄腕アトム」を「さがみロボット産業特区」のイメージキャラクターとし、

特区で生み出されるロボットを鉄腕アトムが持つ「7つのチカラ」になぞらえたポスターを区域内の主要駅に掲示するとともに、「県のたより」2月号から順次1面に掲載している。そのほかにも、パンフレット・子ども向けチラシ〔別添参照〕、名刺ロゴなどを製作・配布した。

「さがみロボット産業特区」平成 26 年度の取組について

項 目	取 組 の 概 要
国との協議による規制緩和の実現や補助金等の獲得	新たな規制緩和として「介護ロボットへの介護保険適用」を提案するほか、15プロジェクトについて国の財政支援の活用を予定するなど、年2回（春、秋）の協議に合わせ、必要な規制緩和等を要望していく。
重点プロジェクトの推進	アドバイザーによる支援を新たに実施するとともに、モニター評価を中心とした実証実験の実施を支援する。
公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施	元新磯高校を活用して、校舎や廊下・体育館・グラウンド・仮設プールなどを利用した様々な実証実験が可能な実証の「場」を新たに開設する。また、支援対象経費の拡充を図る。 実証案件の掘り起こしに当たっては、他県の有望な案件への個別アプローチも行っていく。
神奈川版オープンイノベーションの展開	現在進めている5件の共同研究開発に加え、今後、新たに3件の立ち上げを目指す。 また、ロボットの信頼性を評価する機器として、振動試験機及び複合サイクル試験機を新たに整備する。
企業誘致の促進 ・「県版特区」の取組	企業立地トップセミナーの開催や特区内市町における金融機関プロモーションの実施など、県と市町が連携して、企業誘致活動を実施する。 県が権限を持つ各種規制を見直した「県版特区」を活用し、県と市町が連携して企業の立地の受け皿となる産業適地を積極的に創出していく。
ロボットハウス ・ロボットタウンの整備	住宅展示場のモデルハウス（ロボットハウス）や住宅分譲地の住宅・街区（ロボットタウン）に生活支援ロボットを設置して、来場者に体験していただくとともに、ロボット開発企業等によるデモなども実施する。
普及啓発の取組	パンフレットの配布やホームページの新規作成など、イメージキャラクターの活用等によるPRを強化する。 「シンボル施設」である湘南ロボケアセンターなどの充実を図り、連携して特区の普及啓発を行う。 地域のイベントにおけるロボット体験等を引き続き実施する。
「さがみロボット産業特区」の数値目標	平成25年度の実績を踏まえ、実証実験に係る数値目標を上方修正する。

国との協議による規制緩和の実現や補助金等の獲得

1 規制緩和

「介護ロボットへの介護保険適用」について協議を申し入れ

介護現場における介護ロボットの導入が進むよう、実用化に向け規制の緩和を求めていく。

< 提言内容 >

- ・ 介護事業者が、介護ロボットを活用したサービスを提供した場合に、介護保険点数を加算する〔介護施設等への導入を促進〕
- ・ 要介護者・要支援者自身が介護ロボットを購入・賃借した場合に、介護保険を適用する〔在宅介護での活用を促進〕

(参考) 今後の予定

- | | |
|-------|--------------------|
| 4月 | 国との協議開始(実務者打合せ) |
| 4～6月 | 書面協議(必要に応じ対面協議も実施) |
| 6月末目途 | 協議のとりまとめ |

2 財政支援

計 15 プロジェクトについて、国の財政支援(計 6 億円余)を活用予定

< 内訳 >

- ・ 重点プロジェクト(8件)
- ・ 平成 25 年度に「公募型実証実験支援事業」で支援した案件(2件)
- ・ 「神奈川版オープンイノベーション」で開発をめざす案件(3件)
- ・ その他、地域協議会構成員が開発する案件(2件)

(参考) 今後の予定

各省庁と、予算の重点的な活用について随時調整

総合特区推進調整費の活用についても、案件の状況に応じて省庁と今後調整

財政支援要望のうち、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入事業」について、現在は支援対象とされていない「コミュニケーションロボット」を対象に加えるよう要望

(参考) 今後の予定

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 4月～ | 国との協議を実施(対面協議、書面協議) |
| 5月末以降 | 協議のとりまとめ(場合により再協議、詳細検討等) |
| | 拡充が認められた場合、実際の採択について経済産業省等と調整 |

重点プロジェクトの推進

1 事業内容

生活支援ロボットの早期実用化を促進するため、県民生活に大きなインパクトを与え、対外的な発信力に優れたものを重点プロジェクトに位置づけて、実現プランを作成し支援を行う。

2 平成26年度 of 取組内容

(1) 重点プロジェクトの指定件数

今年度のプロジェクト 12 件に、新たな 6 件を加えた 18 件の指定を目指す。

平成26年度新規案件

NO	ロボット名称 (主な実施主体)	概要	備考
1	遠隔操作による超音波診断 ロボット(早稲田大学)	遠隔地の端末から操作することにより、超音波診断を行うロボット	25年度 公募型ロボット 実証実験案件
2	心の健康計測システム (PST(株))	録音機で取得した音声データをソフトウェアで解析し、心の健康度を数値データで出力するロボット	
3	患者見守りシステム ((株)タウ技研)	ベッドの下に置いたマイクロ波センサーで人体に触れることなく呼吸・心拍を測定し、異変を通報するロボット	
4	上記の他に、新たな 3 案件		-
5			
6			

25年度「公募型『ロボット実証実験支援事業』」で実施した「認知症高齢者のリハビリ・介護に活用できるロボットパートナー」は、今年度から実施している重点プロジェクト「介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット」と連携し、充実を図っていく。

(2) アドバイザー支援

重点プロジェクトの早期の実用化・事業化を進めるためには、事業化や研究開発など多様な方面での支援が必要となるため、専門家を派遣してアドバイザー支援を実施する。

ステージ	支援内容	アドバイザーの例
開発段階	開発最終段階において、実用性の向上を図るため、各専門分野のアドバイザー支援を行い、開発から実証段階へとつなげる。	・ユーザーサイド 研究者
実証段階	ロボット実証実験の内容や状況に応じ、各専門分野のアドバイザー支援を行い、実証実験を実施する。 (ア) モニター評価手法にかかる助言 (イ) 実証結果の評価にかかる助言 等	・倫理審査の専門家 ・ロボット評価研究者
実用化段階	介護・医療分野、災害対策分野のユーザー側の立場からだけでなく、経済及び社会的視点を含めた包括的な見地から、ロボットのデザイン性、販売方法、価格設定、海外展開などのアドバイザー支援により、市場への投入を強力にサポートする。	・デザイナー ・介護、医療、災害対応の各市場に関する 専門家

(3) 実証実験支援

真に役立つロボットとして、早期に市場へ投入することを見据えて、実証実験を行う施設等との調整、多数のモニターによる評価を行い、実施主体はロボットの改良を行う。(必要に応じて、複数回繰り返す。)

公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施

1 事業内容

- ・ 実証実験の案件を募集・選考し、採択された実証実施者の事業化プランに応じて実証先との間の調整を手助けするなど、実証実験の実施を支援する。
- ・ 実証実験の実施に際して必要となる費用は、会場使用料、安全対策費、実証に伴う機器のレンタル料、モニターへの謝金など、最大50万円を支援する。
- ・ 実証実験は、特区内に適切な施設がない場合等を除き、原則として、特区内で実施する。また、実証実験の計画を全国公募することで、優れた企業の新規立地や集積につなげる。
- ・ 実験内容及び実験結果を公開することで、生活支援ロボットの活用を作り手や使い手に対してアピールする。

2 平成26年度に向けての改善点

平成26年度からは、実証場所までのロボットの輸送費を支援するなど、多くの企業が応募しやすくなるよう制度の改善を検討するとともに、実証の場として元県立新磯高校を活用するなど、開発の早い段階からの実証実験も支援することで、ロボットの完成度に応じた多様な実証実験の実施を目指す。

公募とともに、他県の有望な案件に対して個別にアプローチしていくことにより、全国から多様な生活支援ロボットの实証実験を募り、本特区での実施を目指す。

3 元県立新磯高校を活用した実証の「場」の確保について

生活支援ロボットの实用化を促進するため、病院や介護施設での実証に先立ち、実際の使用環境に近い条件を再現し、模擬的な実証（プレ実証）を行えるようにする。

現在、非活用校となっている元県立新磯高校を活用したプレ実証により、ロボットの完成度を高め、その後の介護施設等の実証では、短期・集中的に質の高い検証を可能とし、早期の实用化につなげていく。

公募型「ロボット実証実験支援事業」以外に、重点プロジェクトでも実証の場として活用する。

実証実験場としての施設の利用イメージ

- | | | |
|--------|----------------------------|------------------|
| ・校舎 教室 | <u>生活空間を再現</u> | 例) 介護、高齢者見守ロボで利用 |
| 廊下 | <u>病院等の廊下を再現</u> | 例) 盲導犬ロボで利用 |
| ・グラウンド | <u>災害現場を再現</u> | 例) 被災者探索ロボで利用 |
| ・体育館 | <u>屋外実証実験前の安定した実験環境を提供</u> | 例) 災害調査ロボで利用 |
| ・仮設プール | <u>災害地の川・池等を再現</u> | 例) 災害調査ロボで利用 |

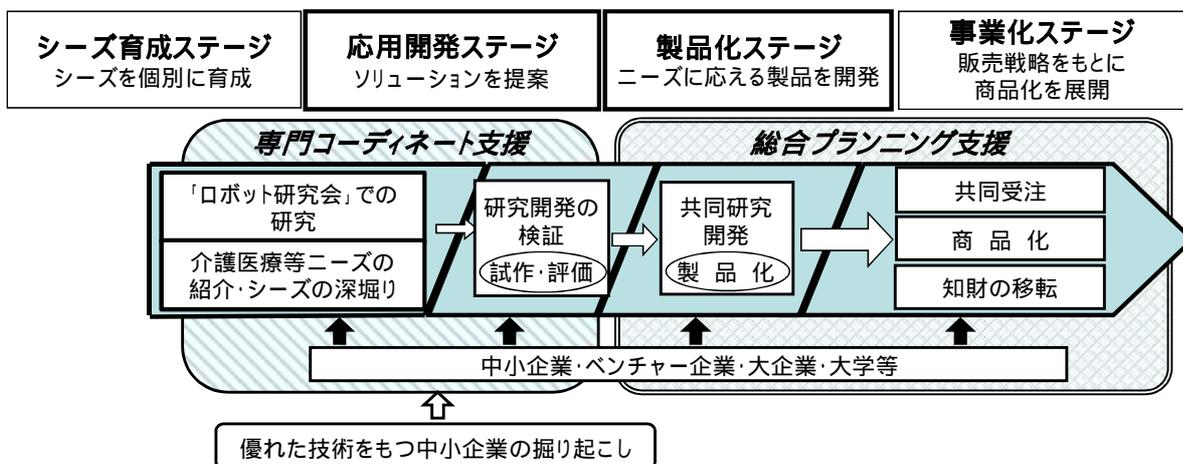
神奈川版オープンイノベーションの展開

1 平成 26 年度の取組について

平成 25 年度に立ち上げた共同研究開発プロジェクトを支援するとともに、ロボット研究会において、介護医療等ニーズの紹介、シーズの深掘りを行い、新たに3つのプロジェクトの立ち上げを目指す。

また、ロボット研究会の取組を進めていく中で、災害対応ロボットの活用範囲の拡大や初期需要の創出、生活支援ロボットの観光面での活用など、生活支援ロボットの需要拡大方策についても検討する。

< 神奈川版オープンイノベーションの流れ >



2 生活支援ロボット開発支援機器の整備について

生活支援ロボットの開発・実用化を促進するため、次のとおり、製品の信頼性を評価する機器を産業技術センターに整備する。なお、平成 25 年度に整備した高度な試作を行うことのできる機器（レーザー加工機、高性能パワーモジュール試作装置）と合わせて対外的にPRし、活用促進を図っていく。

(1) 振動試験機

ロボット等の工業製品や部品に対して、使用環境などを想定したさまざまな振動や衝撃を与えることができる装置。装置のテーブルに試作品等を載せて、これを加振することで過酷な環境を再現し、試作品の機能や耐久性などを確認することができる。

(2) 複合サイクル試験機

短期間でロボットの耐食性（腐食しにくい性質）を評価する装置。

当装置は二つのユニットで構成され、大型ユニットでは人と同程度の大きさのロボット本体などについて塩水噴霧試験、乾燥試験、湿潤試験を組み合わせ、繰り返し行う複合サイクル試験を行うことができる。小型ユニットでは、塩水浸漬試験を加えた複合サイクル試験を行うことができる。

企業誘致の促進

平成 26 年度は、「さがみロボット産業特区」における産業集積を促進するために、県と市町が連携して次の企業誘致活動を実施する。

1. 県と市町の企業誘致策を活用した企業誘致活動の連携・推進 【随時】

県のインベスト神奈川 2nd ステップ・プラスのインセンティブ（産業集積促進奨励金、不動産取得税の不均一課税、低利融資等）や市町の企業誘致策を活用し、県と市町が連携・共同して企業へのプロモーション活動を行う。

2. 「さがみロボット産業特区」企業誘致パンフレットの作成

【3～4ヶ月に1回発行】

最新の実証実験や立地メリット、産業適地の紹介など、特区での事業活動の魅力をPRするパンフレットを作成し、県内及び首都圏で開催される展示会で配布する。

パンフレットにはニュースマガジンの要素を持たせ、特区内の最新情報を掲載する。

3. 神奈川県企業立地トップセミナーの開催

【7月頃】

県内及び首都圏近郊に事業所を有する企業を対象に、知事による講演や特区に立地するロボット関連企業などが参加するパネルディスカッションを通じて「さがみロボット産業特区」を直接PRする。

4. 特区内の金融機関プロモーションの実施

【随時】

県及び市町の職員が、企業の投資情報を豊富に持つ金融機関を訪問して「さがみロボット産業特区」のPRや企業誘致策のプロモーションを行い、企業の投資情報を効率的に収集する。

5. 県外ロボット関連企業への積極的なPR活動の展開

【随時】

全国のロボット関連企業のうち、国のロボット介護機器開発・導入促進事業や戦略的基盤技術高度化支援事業などの補助を受けている技術力のある企業を対象にプロモーション活動を展開する。

6. 産業用不動産情報の共有による企業誘致活動の展開

【随時】

各市町が把握しているきめ細かな産業用不動産（工場系用地、貸工場など）の情報を県へ集約し、県と市町が連携して行う企業プロモーションに活用する。

「県版特区」の取組

「県版特区」の考え方

企業の立地環境を改善するため、国の規制緩和と併せて、土地利用等に関して県が権限を持つ各種規制を見直していく。規制緩和する対象エリアは、各制度の特性により判断。

	規制緩和項目	規制緩和の内容	対象エリア	対象業種等
1	都市計画法に基づく 県開発審査会提案基準の新規制定 【平成 26 年 4 月施行】	・都市計画法第 34 条第 14 号に基づく県開発審査会提案基準に、一定の要件を満たせば市街化区域編入前の工業系特定保留区域に工場、研究所、本社が立地可能となる新基準を追加する。	・県が開発許可権限を有する市町の工業系特定保留区域	・「インベスト神奈川 2nd ステップ・プラス」の対象業種 ・投資額要件、雇用要件ともインベストと同様 ・敷地面積 1 ha 以上
2	県土地利用調整条例の審査指針の改正 【平成 26 年 4 月施行】	・新たな県開発審査会提案基準等により工業系特定保留区域に立地する場合、緑地率を一律 20%に緩和（現行 40%～20%）する。	・県全域の工業系特定保留区域	・新たな県開発審査会提案基準等で開発を許可された工場・研究所・本社が対象 ・敷地面積 1 ha 以上
3	工場立地法の県準則条例の改正 【平成 26 年 4 月施行】	・新たな県開発審査会提案基準等により工業系特定保留区域に立地する場合、緑地面積率を従前の 25%以上から 20%以上に緩和する。 ・工場の敷地の有効活用を図るため、重複緑地の算入率を従前の 25%から 50%に引き上げる。	・県条例が施行される町村の工業系特定保留区域 ・重複緑地の算入率の引き上げは、町村の全区域	・新たな県開発審査会提案基準等で開発を許可された工場が対象 ・敷地面積 9,000 m ² 以上または建築面積 3,000 m ² 以上
4	都市計画法の市町地区計画の活用促進 【平成 26 年 4 月以降 随時実施】	・地域協議会の産業集積促進部会を活用して、法定協議の合理化・スリム化を図る。	・「さがみロボット産業特区」のエリア	・ロボット関連産業が中心
5	県環境影響評価条例等の改正 【平成 26 年 4 月施行】	・工場・事業場、研究所の建設の際の面積要件を 3 ha 以上から 10ha 以上にする。（規則改正） ・手続き期間を約 200 日短縮する。（条例改正等）	・県全域	・業種限定なし

ロボットハウス・ロボットタウンの整備

事業内容

生活支援ロボットの実用化や普及を促進するため、実際の生活空間の中に溶け込んだ形でロボットを体験してもらい親近感を醸成するショールーム的な施設（住宅展示場のモデルハウスを活用したロボットハウス、建売分譲地を活用したロボットタウン）を整備する。あわせて、来場者アンケートを実施することで、ロボット開発企業や住宅メーカー等が、マーケティング等に活用できるようにする。

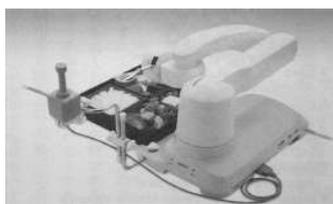
ロボットハウス

- ・ 特区内の住宅展示場モデルハウスで、生活支援ロボットを身近に体験
- ・ 年間を通じて実施する施設と、2週間程度ずつ巡回して実施する施設を予定

ロボットタウン

- ・ 実際に販売する建売分譲地で、生活支援ロボットを身近に体験
- ・ 年間を通じて実施し、屋内のほか、屋外型ロボットも実演・体験

～ 実施イメージ ～



～ 実施イメージ ～



生活支援ロボット普及協力施設認定制度

幅広いメーカーの生活支援ロボットを展示するロボットハウス、ロボットタウン以外にも、特定メーカーの生活支援ロボットの体験機会を提供する県内のモデルハウス、ショールーム、福祉施設等を公募し、普及協力施設として認定する。認定施設には、表示を交付するなど、県民に広く周知する。

普及啓発の取組

1 ホームページのリニューアル

現在県ホームページ内にある「さがみロボット産業特区」のホームページを一新する。新たに作成するホームページは外部サーバーを利用し、見る人の印象に残るような個性的なホームページを目指す。

また、特区の取組への理解と共感を得られるよう、ホームページのコンテンツとして動画を作成し、「さがみロボット産業特区」が目指す将来像などのイメージを伝えていく。

このほか、開発・実証中の生活支援ロボットの映像や開発者の生の声、「さがみロボット産業特区」関連イベントの紹介など、ホームページを通じて「さがみロボット産業特区」と生活支援ロボットをアピールするため、様々な企画を検討していく。

2 鉄腕アトムを活用した広報の展開

イメージキャラクターとして起用した「鉄腕アトム」を全面的に活用し、次のような取組を進めていく。

- ・パンフレットやポスター、ホームページなどへの活用
- ・県や市町等における、名刺等に対するロゴマークの印刷や、県の作成した「鉄腕アトム」関連デザインの活用
- ・大学との連携による、手塚治虫とロボットについて掘り下げる公開講座の実施などの検討

3 その他の取組

- ・シンボル施設（HALセンター（神奈川リハビリテーション病院等）、湘南ロボケアセンター）との連携による普及啓発の実施
- ・地域のイベント（産業まつり等）への出展と生活支援ロボット体験の実施
- ・県立保健福祉大学における講義の中で、生活支援ロボットを紹介
- ・特区内で生活支援ロボットの生産や研究開発を行う施設等と観光資源を組み合わせた観光ルートの開発

「さがみロボット産業特区」の数値目標

総合特区の数値目標は、特区指定後5年間経過した時点における目標値を設定することとされており、「さがみロボット産業特区」では、国への指定申請時に、平成29年度の目標を設定している。

1 数値目標及び実績

- 1 安全・安心に係る県民の満足度（マイナス評価の合計）

平成23年度 31.9% 平成29年度 20%未満

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
31.9%未満	30%未満	27%未満	24%未満	20%未満	20%未満

平成25年度実績：31.6%（平成25年度県民ニーズ調査結果（基本調査））

- 2 健康・福祉に係る県民の満足度（マイナス評価の合計）

平成23年度 28.1% 平成29年度 20%未満

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
28.1%未満	27%未満	25%未満	23%未満	20%未満	20%未満

平成25年度実績：27.5%（平成25年度県民ニーズ調査結果（基本調査））

実証実験等の実施件数

平成23年度4件 平成25年度から5年間で60件

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
10件	11件	12件	13件	14件	60件

平成25年度実績：16件

ロボット関連事業所の集積割合

平成21年度 2.64% 平成29年度 2.80%（経済センサスから集計）

… 経済センサスは毎年度実施されないため、代替指標を設定

（代替指標）県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数

平成24年度 - 平成29年度までに35事業所

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
5事業所	6事業所	7事業所	8事業所	9事業所	35事業所

平成25年度実績：7事業所

2 今後の数値目標の設定について

平成25年度実績を見ると、全体として平成25年度の目標を上回っているが、中でも実証実験等の実施件数は目標を大きく上回っており、このまま推移すれば早期に目標を達成すると見込まれる。そこで、目標値を60件から90件に上方修正することとしたい。

（参考）今後の予定

- この数値目標の達成状況も含め、国において特区の状況についての評価が行われる。
～6月頃 自己評価（国へ評価書を提出）
提出後 総合特別区域評価・調査検討会による評価
- 目標値の上方修正を行う場合、評価手続きと並行して国との調整を進めていく。